

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年9月12日(水) 13:04～14:15

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

岡 史朗 副委員長

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

和田 恵治 委員

国中 憲治 委員

新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前阪 南部東部振興監

山本 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 6名

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部地域振興対策特別委員会を開会いたします。

本日、欠席はありません。また、川口議長に出席をいただいております。

また、理事者として、ならの観光力向上課長、インバウンド・宿泊戦略室長、観光プロモーション課長及び教育振興大綱推進課長、学校教育課長にご出席をいただいておりますので、ご了承願います。

本日の当委員会に対して6名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含めて20名を限度として入室して

いただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

9月定例県議会提出予定議案のうち当委員会に関する議案は、お手元に配付しております9月定例県議会提出予定議案の概要に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。

なお、議案の説明については、9月7日に議案説明会が行われたため、省略いたします。

それでは、提出予定議案、またはその他の事項を含め、質問があればご発言願います。

○太田委員 数点、質問します。

先日、私たち日本共産党と吉野林業を考える会の2つの団体で、奈良の森林林業・山村活性化シンポジウムを橿原市で行いました。この会には奈良県農林部の馬場次長にもお越しいただきまして、ありがとうございました。

ここでは、奈良県の林業が、どのようにすれば活性化するかというテーマでいろいろ話し合いをさせていただきました。十津川村や東吉野村などの森林組合の関係者、そして、県外からは島根県などもご参加いただき、本当に県内外問わずに林業をどのようにしたらいいのかと、いろいろ議論をしてきたわけですが、ここでも会長の谷彌兵衛さんが、山と川は密接につながっている、水害を防ぐには山を適切に管理しないといけない、山の管理とは元気な森林を育てることだと挨拶され、その後に台風21号で、先週の火曜日に県南部を中心に県内全体にも被害が広がったわけですが、このことを改めて私も痛感したところです。

林業をどのように活性化するか。例えば公共施設の普及をもっともっと図ってほしいと。県産材の需要をどうやったらふやすことができるのか、ここでの一つの大きなテーマになったわけなのですが、県としてどのように考えておられるのかについて、まずお聞きしたいと思います。

○山中奈良の木ブランド課長 公共建築物に対する補助、支援についてお答えします。

現在、公共建築物については、県の予算としては、林野庁所管の林業・木材産業成長産業化促進対策交付金を財源として支援措置を行っています。

補助要件ですが、木造、木質化ともに、延べ床面積300平方メートル以上、かつ木造については、単位面積当たりの地域材利用量が平方メートル当たり0.18立方メートル以上、木質化については、床及び壁の面積が300平方メートル以上となっています。

補助率については、実施主体である市町村、社会福祉法人に対して、木造化の場合、国3.75%、実施主体96.25%、内装等木質化の場合、国15%、実施主体85%と

いうスキームになっています。以上です。

○太田委員 ありがとうございます。

県産材による公共施設への木造化に対する補助ですが、先ほどご答弁があったように、国の補助が3.75%と非常に低い状況になっています。2年前の平成27年には50%の補助があったとお聞きしているのですが、このときに比べると補助が今、率直に言って非常に少ない状況があるわけなのですけれども、そのことによって県産材の利用が縮小されてしまうようなことになっていないかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○山中奈良の木ブランド課長 現在の公共施設に対する木材利用について、県としましても積極的に使っていただくように、各首長をはじめとして働きかけています。また、利用拡大会議や調整会議も含めてですが、県としても、県産材の利用を働きかけているところです。以上です。

○太田委員 それと同時に、もともと50%あった補助が今は3.75%と、あまりにも差が大き過ぎるので、もとの状況に戻していただくことを、ぜひ国に働きかけていただきたいと思うわけです。

私は、先ほど質問の中で公共施設に限定して質問させていただいたのですけれども、例えば、県民の皆さんが新築やリフォームに対して県産材を利用した場合の補助は一体どうなっているのか、その利用状況がどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。

○山中奈良の木ブランド課長 一般住宅に対しては、県単独事業で補助制度を設けています。

県としましては、消費者が求める品質、性能を備えた木材である、奈良県地域認証材・奈良県産材のより一層の普及、県産材を使っていたいただいた住宅の拡大に取り組むために、新築、増改築を行う住宅等への支援を実施しています。

補助要件及び補助額ですが、地域認証材については、構造材5立方メートル以上の場合には15万円、内装材については、20平方メートル以上で10万円、補助戸数ですが、平成30年度の予算ベースで80戸を予定しています。

一方、県産材については、構造材5立方メートル以上で10万円、内装材20平方メートル以上で5万円、補助戸数については予算ベースで140戸となっています。

ちなみに実績ですが、平成29年度は、地域認証材が89件、県産材が137件となっています。以上です。

○太田委員 ありがとうございます。

公共施設、民間の住宅問わずに、やはり需要をふやすことが大切だと思うのです。

私は今回、シンポジウムを準備するに当たって、十津川村森林組合にもお伺いしました。そこでは、生活できる収入がなければ、この山で暮らすことができないので、施主や山地を工務店で結ぶようなネットワークで仕事をふやしたいと語っておられました。シンポジウムを開いたときも、わざわざ十津川村から橿原市までお越しいただいたのですが、実際に、十津川村森林組合では、県内業者や大阪の建築関係の会社と提携して、十津川材を使った住宅の普及に努められておられるとお聞きしています。これに対して、県としてどんな補助をされているのかについてお伺いしたいと思います。

○山中奈良の木ブランド課長 県では、産直住宅に対する支援として、平成28年度から支援を行っています。産直住宅を軸にした縦型事業協同組合の取り組みですが、県としては、関係事業者による産直住宅強化推進会議の開催や、コーディネーター設置に対する支援、産直住宅のPRの強化に対する支援を行っているところです。

平成30年度は、十津川村森林組合に対して、産直住宅の取り組みとしての素材生産者からエンドユーザーまでつなぐコーディネーターの配置やPR活動に補助を実施する予定です。以上です。

○太田委員 ハウスメーカーが主体となっている住宅展示場は、近くにあるわけなのですが、県産材を使ったらどんなおうちができるのかは、なかなか見る機会がないということで、十津川村森林組合が実際に十津川材を使ったおうちとして展示されているものが十津川村にあるのですが、実際に見せていただいたら、本当にこんなおうちに住みたいと思うようなものでした。

イオンモール橿原に今、十津川材を使った住宅の展示がありますけれども、非常に限られています。みんなに触れていただく機会を広げていただきたいということと、ぜひ県としてもこうした取り組みに支援をしていただきたいと思うのです。

私は先日、十津川村の更谷村長ともお話をさせていただきました。7年前の紀伊半島大水害の後、山を何とかしなければいけないと努力をしてきたと。しかし、山の仕事はすぐに成果が出るものではない。粘り強く努力したいと、このようにおっしゃっておられました。実際に十津川村など現地に行っても、本当にそのとおりだと思っています。

今回の災害でも、森林で被害を受けている状況など、これから調査、精査していただく形になるかと思うのですけれども、ぜひ、奈良県の基幹産業を支えてきた奈良県産材への支援を、引き続き進めていただきたいと思います。

次に、観光についてお伺いします。

先日、大阪の知人が、御杖村にある農家民宿おもやに行って、この夏は本当に酷暑でしたが、涼しいところで過ごすことができた、クーラーの要らないところで過ごすことができたと喜んでおられました。夕食は農家民宿おもやのご主人による手づくりのピザを食べて、夜は大阪ではとても見ることのできない満天の星空を見て感動し、そして朝食もおいしくいただいて、5,000円で過ごすことができた、喜んで帰ってこられました。

先日、お会いすると、もう一度ここに行ったのだということで、すっかり御杖村にはまっている様子でした。

もともとこの方は、奈良県に御杖村があることもご存じなくて、人伝えで知ったということでした。

十津川村や天川村など、県南部は全国的にも知名度が非常に高く、テレビや雑誌で取り上げられることも多いわけですが、行けばその魅力を感じることできる御杖村や首爾村といった東部地域についても、もっともっと県としてもアピールしていくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○街道観光プロモーション課長 東部地域には豊富な自然や美しい景観があります。豊かな魅力のある観光地と認識しています。

また、ご紹介のあったような新しい飲食施設や宿泊施設もできている現状です。

観光客をふやして滞在を延ばしていただく、また消費を拡大するためには、奈良県全体での豊富で多様な観光資源を存分に活用して、奈良の魅力づくりと対外プロモーションの両方を進める必要があると認識しています。これにより、県全体の移動、周遊を促していくことが重要だと思っています。

まず、観光の案内に関してですが、特に東南部地域の観光のゲートウェイである橿原市においては、まほろばキッチン内に観光案内所を整備しており、観光案内を実施しているところです。

また、対外プロモーションですが、「モノ」消費から、「コト」消費に移行している観光旅行需要を踏まえ、奈良県全体で豊富な観光資源を存分に活用した体験メニューづくりが非常に重要となってきています。体験観光を通じて消費を促していくことが重要ではないかと思っています。

このため、県では、夏と冬のオフシーズンに誘客を促進する、うまし奈良めぐり推進事業を実施しており、社寺の特別拝観に加えて、野外でのいろいろな体験メニューの特別企

画も実施しているところです。

また、奈良県ビジターズビューローでは体験メニューを開発してウェブサイトでも販売もしているところです。具体的には、南部・東部地域ですが、溪流下りの体験やサイクリングツアー、洞窟体験、先ほどお話があった星空観察など、さまざまなメニューが出てきていますので、こういったメニューを通じて市町村とも連携しながらプロモーションを進めていきたいと思っています。

○太田委員 ありがとうございます。

私も実際に、農家民宿おもやに泊まらせていただきました。ご主人の人柄や、本当に親切におもてなしをしていただき、また泊まってみたいと思うような場所でした。

人づてにお話をお聞きして、実際に行ってみると、そのよさは体験できるわけなのですが、行って見ないと、なかなかその魅力はわからない部分もあります。どうすれば、みんなに行っていくことができるのか。先ほどあったような、うまし奈良めぐり推進事業で、「コト」体験ということではいろいろな体験を発掘して、それを、どこに皆さんが行きたいという動機づけにひっかかるかというところでご苦労もされていると思います。本当に、奈良のよさは、大阪など近隣の方にもまだまだ知られていない部分がありますので、ぜひそういった取り組みを今後も進めていただきたいと思います。

私からは、以上です。

○和田委員 私からは、観光振興の問題で、南部、東部のにぎわいづくりを考えていますので、質問します。

先日、道路行政にかかわって、観光客誘客が大変重要だということが県として指摘されました。特に南部・東部振興については、公共交通基本計画の1ページにあります。観光客の移動ニーズが増加しており、環境整備の一環として公共交通の充実を図る必要がある。あるいはまた、国中委員もおっしゃいましたが、訪れて良しの観光ルートの形成。あるいは、23ページで、路線バスを活用した南部・東部地域への誘客促進と出ています。そういう点で、ぜひとも観光局からも委員会に出席していただきたいということで、委員長にお計らいいただきました。ありがとうございます。

このような状況ですので、道路行政については先日の初度委員会で、この愛称ルートについて、どうなっているのかとお聞きしました。その際に私は、愛称をつけて観光地めぐりをすることが大変有効な手段ではないかと申し上げ、また、その進捗状況どうなっているかを聞きました。

津風呂道路政策官は、県道名を指定してきているけれども、愛称をつけることは大変有効な手段であると答弁されました。非常に前向きの一一致した答弁だと感じたわけです。勉強させていただきたいとのことです。

そこで、まずお聞きしたいのですが、南部、東部の観光地はどのようなところなのか、観光局から答弁をお願いします。

○福井ならの観光力向上課長 南部、東部の観光ということです。

南部、東部については、非常に多くの観光資源、また歴史的な資源が豊富にあります。ところが、それを有効的に活用するためには、和田委員お述べのように、いろいろな課題があると認識をしています。

例えばアクセス、食事をとる場所、宿泊の問題等があります。そういうものを一体的に対応していくことが、これからの南部、東部の観光にとって課題ではないかと考えているところです。以上です。

○和田委員 私は、例えば吉野の桜も含めて、吉野の観光資源は一まとまりであるのではないかと考えています。

観光地で具体的に名前を出した地域は、記紀・万葉の観光資源が詰まっている桜井、檀原、高市、そして宇陀も巻き込んでというようなことを、先日の委員会に出しました。

そういう意味で、吉野や記紀・万葉と言われる中部地域、南部地域にまたがる地域での、いわば観光資源の集積的な地域の交通アクセスが必要で、今、アクセスが課題だとおっしゃいましたが、その点についてはどのように道路行政に対して要請をしていますか。お聞きしたいと思います。

○福井ならの観光力向上課長 特に、現時点でそのような協議は行っておりません。

○和田委員 私は、平成24年の予算審査特別委員会で提案して、その施策は大切だということを聞いているのです。愛称をつけてルートの名前にしてはどうか、そうしたらこの地域の特徴が出るのではないかと申し上げて、賛同をいただきました。今、そういうことを勉強するという津風呂道路政策官の答弁です。

観光局もそのような観光地を、地域を考えて道路行政に要請していくというような考えはありませんか。

○福井ならの観光力向上課長 当然、それは大事なことだと考えております。

○和田委員 記紀・万葉プロジェクトは、2020年が最終年と観光局は提案していますので、それに向かって、中部、南部、東部の観光地をめぐるという意味で、愛称ルートを

つけることを、二、三カ所でもいいから、さらにふやして考えるということも一つではないかと思えます。

そういう意味で、観光地のめぐりをどう考えられるかについて、福井ならの観光力向上課長の答弁をいただきたい。

○福井ならの観光力向上課長 記紀・万葉プロジェクトについては、2020年がいわゆる集大成の年と把握しています。

その上で、この年で終了するのではなしに、新しい展開のスタートであると認識しているところです。

その中で、観光局としては、いろいろな観光資源をつなぐような広域観光ルートの作成にしっかり取り組んでいく必要があるだろうと考えています。

先ほども申しましたように、例えばルートを作成する上で、移動する中でどうしても、例えばアクセス、宿泊、食事といった問題も出てきます。こういったことについては、なかなか十分できていなかったと反省していますが、県一体となって、また市町村ともしっかりと一体連携して取り組んでいきたいと考えているところです。

○和田委員 ルートに愛称をつけるとなると、例えば記紀・万葉ルートというならば、少なくとも広域市町村にまたがります。桜井市だけではなくて高市郡、あるいは榑原市などと合流させてのルートということになるわけですから、市町村との連携が大変重要になってきます。そういうことも含めて、これから市町村へおろしていく、あるいは市町村と連携をとっていく作業が必要だと思えますが、福井ならの観光力向上課長は、どうお考えになりますか。

○福井ならの観光力向上課長 当然、観光だけではなしに全ての取り組みについては、県だけではなく、関係する市町村との連携は大事かと思っています。

現に県としましても、例えば南部、東部であれば吉野町、天川村、十津川村との連携や、また、中南和地域で、多くの市町村との観光分野における連携といったものも取り組んでいます。なかなか成果が出ないというところはあると思いますが、一步一步着実に進めていきたいと考えています。

○和田委員 最後にだめ押しをしておきたいと思うのですが、愛称ルートをつけるということは、観光地の点と点を線で結んでいく、あるいは線で結んでいくことによって面にしてしまうという形で、観光資源を集約していくという効果が出ます。そして、ルートを設定するとなると観光地の整備が急がれてきます。具体的に目標が出てきます。そして、ま

さに奈良県が、あるいは奈良県にしかできない、広域市町村にまたがる市町村の協力を取りつけていくことが重要になります。そういう意味で、これからの中・南部、東部の観光を振興していくということは、愛称ルートをつけることも大変重要な手法、手段になるのではないかと思うわけで、福井ならの観光力向上課長もその点は理解をしていただいているものと受けとめたいと思います。

(「それは聞かないといけない、聞かないとわからない」と呼ぶ者あり)

それなら、答弁をお願いします。

○福井ならの観光力向上課長 今、和田委員がお述べの話については、しっかりとこれからの観光行政に活かしていきたいと考えています。ありがとうございました。

○和田委員 念のため、具体的に、ことしの中にその作業をやっていただくことをお願いしたいと思うのだけれども、どうですか。

○福井ならの観光力向上課長 努力いたします。

○田中委員 質問の通告していないことでお尋ねします。トピックスの問題です。

台風の影響がかなりありました。テレビ等で一番言われているのは、やはり関西空港です。きょう、インバウンド・宿泊戦略室など観光の方にお越しいただいていますので、今回の台風における奈良県への観光面での影響はどのぐらいとご理解になっておられるのか、お答えいただきたいと思います。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 関西空港の影響ですが、宿泊施設への影響は否めないところでして、数までは把握はし切れていないのですけれども、やはり外国人観光客の団体などをたくさん受け入れてるホテル等はかなりキャンセルがあったと聞いています。

これからも情報収集に努めたいと思っています。以上です。

○田中委員 県庁の表を見ていても、歩く人の数がぐっと減っているというのが現実の姿だと思うのです。

それで、何による影響かと思ったら、やはり外国人の、外国語の声も聞こえませんが、東大寺の大仏のあたり的人数も少ないということで、関西空港の与える影響が随分あるのではないかと思います。

データのといえますか、統計的にといえますか、やはり評価する上で必要だと思いますので、できれば具体的に把握していただけたらありがたいと思いますし、これからの対策にどういう方向性があるのかを考えていただくもとだと思いますので、お示しをいただければと思います。

それで、前回の台風のとときに電車がとまったと。県庁の方が歩いて県庁まで来られたと
いうことを申し上げた上で、外国人がもし奈良県内で影響を受けて出られなくなったらど
うすればいいとお考えですかという問いかけをしたわけですけれども、この間からのニュー
ースを見ていますと、他府県ですが、コールセンターをつくって相談に乗っているという
ことが報じられていました。

奈良県もやはり台風等の影響で、奈良から出られない、関西空港から飛べないというよ
うなことがあったときに、どのようにおもてなしをするのか。公共機関として、来られた
方々がスムーズに移動してもらえるための方策はやはり考えていくべきだと思います。具
体的な形として庁内でご相談をいただければありがたいと思いますので、お考えいただき
たい。これは南部、東部とは関係ないのですが、ぜひともやる必要があると思います。ぜ
ひ、具体的な形で進めていただきたいと思います。

それともう一つ、農林部の関係ですが、農業被害というのはなかなか救済する方法が制
度的にないようで、皆さん困っておられるのです。ハウスをつくりましたと、いいハウス
をつくったけれども、台風で支柱が曲がりました。ビニールが飛んでしまいました。その
後、金を投じる余裕もないから、この状態で捨てなければ仕方がないと、被害をそのまま
にしておかれる農家の方もあるようにお聞きします。

制度的になかなか救済はしにくいということをお伺いして、わかり
つつですが、やはり、山地の農業を育てるといふか、過疎の地域を守るといふ意味合いに
おいても何らかの方法を講じていく必要があるのではないかと感じて仕方がないのです。

現状で、それに対して、実際はやっているということがあればお示しいただきたいので
すが、ご検討いただけないかと聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中農業水産振興課長 先日も9月4日に台風21号がありまして、大分、風の影響で
ハウス等の倒壊がありました。

田中委員がおっしゃるように、被害への対応策としては、現在、水稻や果樹、ビニール
ハウスなど園芸施設、農機具等に関して、被害程度、掛金に応じた共済金の受け取りがで
きる農業共済制度と、被災された農家の営農再開の支援のために運転資金を融資する、農
林業セーフティネット資金などの貸付制度がありますので、農作物の被害や農業栽培施
設等の個人所有施設の被害については、個人での対応が基本と考えています。

ただし、県としましては、関係する市町村や農協などの農業関係団体と連携し、共済制
度の加入促進や制度資金などの活用案内、また普及指導員がいますので、技術指導や経営

指導などの普及活動により、被災された農家の方々を支援していく所存です。以上です。

○田中委員 その中で、梨はいかがでしょうか。

○田中農業水産振興課長 特に大淀町の梨の被害が割と新聞上でも報道されました。ただ、先ほど私が申し上げた農業共済制度では、梨は品目に入っていないので、今のところ、落ちた梨をどうするかという部分については、なかなか救済措置が講じられないのが実情だと認識しています。

○田中委員 共済制度がないとおっしゃいましたが、梨だけ仲間はずれにしないで、ほかの作物と同じようにご検討いただいて、共済制度に入れるような形に進めていただければと思います。

もう一つ、北海道の地震について、お尋ねします。

この間からの北海道の地震は、内陸部での地震です。危機管理のほうで奈良県も対応していただいているのですが、地質学的にといいますか、構造的にといいますか、半島の構造的にといいますか、そういうことをご検討いただくのは、危機管理監のもとでご検討いただいていると理解してよろしいのでしょうか。

なぜそんなことを聞くかといえますと、宇陀でも細かい地震は再々にわたって起きているのです。微弱な地震なので、それほど報道にかかわっていないという部分もありますし、この間からのテレビを見ていますと、内陸でも地震はずっと起きているのだと。南海・東南海地震は海の中で起きるといったイメージでもって報道されているのですけれども、内陸部でも地震はしょっちゅう起きているというのが現実の姿です。

あの北海道の姿を見て、もし紀伊半島の内陸で起こったら、明日香、高取、宇陀など、土の多い地域は、テレビで見た山腹崩壊といえますか、山のてっぺんだけ残って両方の斜面が深層崩壊のような形でざあっと土が流れていくということが生じるのではないかと心配をしました。

奈良県も山の裾野に住宅がたくさんありますから、もし、東南海地震の発生場所が海の底ではなしに内陸部で起きたら、同じような事態が発生するのではないかという心配をするものですから、実際はどうかを聞きたいわけですが、その点について、技術的などといったらおかしいですけど、どなたが答えていただけるか。

○秋本委員長 危機管理監は、来ていません。

○田中委員 危機管理監の出席は、事前にはお願いしていませんから。

○秋本委員長 答弁を求めるわけですか。前阪南部東部振興監、答えられますか。

○前阪南部東部振興監 今すぐはわからないので、少し調べて、ご説明させていただきたいと思います。申しわけございません。

○秋本委員長 そうしたら、今の田中委員の質問に対して、きちんと調べた状態で報告してもらえますか。

それでいいですか。

○田中委員 はい。

担当の方が実際はなかなかわからないということだと思いますので、そういうこともご検討していただく必要があるのではないかとということと、あわせて、備蓄の問題についても、やはり今、北海道で困っておられるようですから、我々も考えておかなければいけないと思いますし、応援に行く態勢についてもあわせてお調べをいただければありがたいと思います。以上です。

○岡副委員長 少しだけ、お尋ねしたいと思います。

今、田中委員から発言があった北海道地震の教訓という視点において、私も実は同じことを思っています。ここにおられる方では答弁できないことはわかっているのですけれども、ぜひ、南部東部振興監に私からもお願いしますので、この件については、教訓を生かすという意味で、本県としてできる範囲の調査などの動きをしてあげてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、質問ですが、先般、この南部・東部地域振興対策特別委員会で賀名生分校に視察に行かせてもらいました。話を聞かせてもらい、現場を見て、非常に感銘した部分もありました。奈良県でもこういう取り組みをしている学校があるのだということを目の当たりにして、大変うれしかったわけです。

そのことに関連して、私が今、思っていることは何かといいますと、賀名生分校は農業で、農業後継者を育てる、若者の誘引という要素で、地元の五條市と県が一緒になって取り組んでいる成果だと、これからもっともっと出てくると思いますが成果だと思うのです。

それを今度、林業版に当てはめたときに何かできるのではないかとという話の中で、今、県教育委員会が進めている高校再編で、吉野高等学校を、林業を主体として、専門的なクラスを設置して後継者を育てていこうということで、考えているように聞いています。

それについて、今、申し上げた視点で、これからの吉野高等学校の林業を育てようという中で、どのように考えているのか。わかる範囲で結構ですので、お答えいただきたい。

○大西教育振興大綱推進課長 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校について、視察

に行っていただいた内容にかかわって、お答えします。

今、お話しされた賀名生分校ですが、農業科の単独校として今年度より広く全国から募集を行っています。カリキュラムも大きく見直して、近隣農場等の就労活動、教育課程外の活動を取り入れて、今、教育を行っています。

この新しいカリキュラムの実践のために、将来の地域農業の担い手育成を目的として、地元自治体、地元企業等が生徒の実習等を受け入れていただいていると聞いています。地域に根差した学校として、これまでの地域とのつながりをさらに発展させる取り組みになっていると考えています。

今回の高等学校の適正化においても、南部の高等学校については、大淀、吉野の両高等学校を統合して、地域とともにある学校づくりによる学校の活性化に取り組むこととしています。総合学科を設置して、生徒が各自の幅広い関心のもと、地域の教育資源を活用して、みずからの興味、関心を高めていくことができるように、地域とつながる教育を推進していくことが必要だと考えています。

林業に関する学科、現在は吉野高等学校において森林科学科と称しておりますが、これを再編する場合には、総合学科の森林を学ぶ系列として再出発することを計画しており、現在、吉野高等学校において、吉野町と協力して行う事業や、小・中学校と連携した事業に積極的に取り組んでおり、それを引き継いでいきたいと考えています。

今後、地域の資源を活用した商品開発など、地元企業と協働した取り組み、そして地元でしかできない取り組みの充実を図っていきたいと考えているところです。

大淀、吉野の両校が統合して新しく誕生する、(仮称)奈良南高等学校の総合学科においては、これまでの吉野高等学校の森林科学科での取り組みを継承・発展させるとともに、地元自治体や地元企業との連携、また、(仮称)奈良県フォレスト・アカデミーや専攻科などの上級学校との接続も行って、将来、地域の産業の中核となる人材の育成につなげたいと考えています。以上です。

○岡副委員長 ありがとうございます。

一応、基本的な考え方は今のお話で理解はできたと思うのですが、ただ、課題はたくさんあるかと思うのです。

それで、改めて確認のためにお尋ねしたいのですが、この間の賀名生分校の場合は、五條市がかなりしっかりと、てこ入れしてやっているというイメージを持ったのですが、現在の吉野高等学校森林科学科を、総合学科にしてこれからやっていくという

ことですが、地元の吉野町をはじめ、関連する自治体との実質的な連携というのか、例えば賀名生分校は、五條市立奈良県立となっていました。そんなイメージに持っていこうとしているのか、その辺のところについてはいかがですか。

○大西教育振興大綱推進課長 賀名生分校については、五條市が加わるという形の学校運営形態になっています。

新しくつくる県立の奈良南高等学校については、基本的には県立高校の形で進んでいこうと思います。

ただ、地元の、特に吉野町、大淀町にかかわっては、経営、運営に直接かかわるわけはありませんが、ご意見を取り入れていくということと、今、南部エリアだけでなく、全体にコミュニティースクールを進めていますので、それにかかわって地域との連携を強化していきたいと考えています。

○岡副委員長 わかりました。

ただ、私は、農業にしても林業にしても、一番切実に思っているのはやはり地元だと思うのです。そういう意味で、五條市の賀名生分校の取り組みは、やはり市長の思いがかなり強くあらわれているのではないかと思うのです。

同じように、林業においても、林業で悩んでいる地元の首長方にやはり積極的に参加していただくような、また、十分経営にも参画していただけるような仕組みや場をぜひ設けて、よりいい林業の後継者を育てる学校に育てていただきたいとつくづく思うわけです。これは要望にしますが、ひとつ教訓としてお願いしたいと思います。

後段で申し上げた森林フォレスターの件ですが、これについては以前から、知事が、スイスのフォレスターのことを学ばれて、それを奈良県版に、スイスからも関係者をお呼びして、今、交流をやっていると思うのです。この森林フォレスター制度の本県における今後の取り組みの中で、どのような課題が今あるのか。よろしくお願いします。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 フォレスターの養成等についてです。

知事が、今までも申していますように、平成27年4月のスイス・ベルン州との友好協定に基づき、スイスを参考にし、フォレスターやフォレスターの養成校について現在検討しているところです。

今年度は、スイスにおけるフォレスター養成機関である、リース林業教育センターとの友好協定を活用し、まず、新たな森林環境管理制度に必要な人材像を明らかにした上で、具体的に養成すべき人材や必要な知識と技術を確定し、その上で必要なカリキュラムを設

定すべく、現在検討しているところです。以上です。

○岡副委員長 森林管理という視点から見れば、スイスも日本も基本的には大きく変わらないと思うので、大いに教訓というか参考になることはあると思いますので、取り組みは私も大賛成です。

ただ、懸念するのは、スイスは官公林、公が持っている林が多いと聞いています。本県はどちらかというとなら民有林が多いわけですね。森林フォレスターは、スイスでは公務員に準ずるような立場と聞いています。本県において、将来的に、そういう方を育成していくのか、公務員がフォレスターとしてやっていくのか、身分や生活保障の問題も含めて、どうやって育てるのかという課題が一つ。もう一つは、民有林を、ある意味まとめて、全体的な森林管理に組み込むことができるのか。要するに、所有者の理解というか協力がないと、なかなか難しい面もあるかと思いますが、その辺のことについての今後の見通し等については、今どんなことを考えられていますか。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 岡副委員長お述べのとおり、本県は、民有林が中心となる中で、民有林に対してフォレスターがどのようにかかわるのか、フォレスターの身分、民有林に対する県のかかわり方についても、現在、あわせて諸々検討させていただいているところです。

○岡副委員長 まだこれからの検討で、ここでお答えいただくのは難しいようですので、これ以上お問い合わせはしませんけれども、希望として、意見として申し上げておきたいのは、方向性はいいことだと私は思いますので、ぜひ、スイスのフォレスターのような仕事をする人材を奈良県でも、育ててほしいのが1点です。

あとは民有林との調整をしっかりとしながら、環境整備をしていただいて、奈良県だけではなくて、紀伊半島全体のよき森林資源を守るという立場から、連携して仕事ができるような環境づくりをお願いしたいと思います。

この件は、もうこれ以上は申し上げません。

最後に、これは意見として申し上げたいことで、聞いておいてほしいのですが、7年前の紀伊半島大水害のときに、本県でも多くの方が犠牲になりました。その中で、皆さん方もご記憶に新しいと思いますが、天川村で中学校講師の方が流されてお亡くなりになったという事案がありました。6日後にご遺体が発見されたという、痛ましい報告もありました。その方の関係者の方々が毎年、地元で慰霊祭をしているという記事が先般、読売新聞や奈良新聞でも報道されていたわけですが、その記事を読んで、私はふと思ったのです。

亡くなった方は、4月に赴任して、その年の9月の事案ですから、半年足らずの短い期間の勤務であったと思いますが、報道によれば、地元の皆さんと非常に親しく、そしてまた、女性の先生ということもあり、みんなから親しまれていたし、その先生は、実は高知県の土佐から奈良の教育の世界に単身で来られて、奈良県の教育界で頑張りたいという夢を持って来られたと聞いています。それらを総合的に考えると、一人の殉職者ということかもしれませんが、その方に対する顕彰のあり方として、今は地元の当時の保護者の方や友人たちが集まって年に一度、慰霊祭のようなものを行っているようです。写真しか見ていませんけれど、本当にささやかな慰霊塔、手づくりの慰霊塔をつくってされているようです。

そして、これはどこがやるべきことかわかりませんが、彼女も、講師といえども公務員として志を持って奈良県に来られて、志半ばで亡くなられたということもありますので、行政として、もう少し手厚く、彼女の意思を後世に残すための手だては何かないものかと思うわけです。提案としては、県として、ここにこういう人がいて、ここで亡くなったという、きちんとした記念碑のような、慰霊塔も含めて、何かその足跡を後世の方々に残すようなことを、地元の天川村とも相談いただくことになるとと思いますが、検討していただきたいとお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○秋本委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方々は退席願います。ご苦労さまでした。

(理事者退席)

それでは、会議を再開いたします。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使つての発言をお願いいたします。

まずは、8月27日に行いました県内調査の概要を取りまとめましたので、報告をいたします。

お手元に配付の資料をごらん願います。

五條高等学校賀名生分校については、生徒の全国募集を行うため、実学重視の新しいカリキュラムへと移行、仕事に結びつけるために、特に実習を重視し、地元の農家や農業法人の協力を得て農業実習に熱心に取り組むとともに、五條の農業の維持発展のため、移住

から定住へをコンセプトとしたまちづくりを目指しておられます。

また、一般国道309号車坂工区では、車坂交差点が改良されることにより、渋滞の緩和、安全で円滑な通行が確保できるほか、県中南和地域への観光振興が期待されます。

以上、県内調査の結果報告といたします。

次に、平成30年初度委員会までに出された意見などについて整理した資料をお手元に配付しております。

ただいまの報告を含め、今後、当委員会で特に議論を深めるべき課題や論点などについてご意見をいただき、そして議論を深めていただいた内容を、調査報告書として取りまとめていきたいと考えております。

それでは、ご発言願います。

○森山委員 きょう委員会で取り上げたい質問があったのですが、確認を取ると、きょうの委員会の所管部局の中に入っていないということだったのです。

どういう内容かという、南部、東部の振興にもかかわることで、先週、ちょうど朝日新聞で、過疎地の公共交通についてどうあるべきかということが大きく取り上げられていたので、同じように南部、東部の、鉄道がないので路線バスですが、それがどういう現状で、今後どのような形で維持できるのかということを取り上げたいと思っていたのですが、担当はまちづくり推進局になるのですね。

○秋本委員長 まちづくり推進局です。

○森山委員 事前に声をかければ来てもらえるやり方があることはわかっていたのですが、

実は所管部局がこの委員会に入っていなかったということがわかりました。

特に過疎地の、人の移動手段というのは大きな課題だと思いますが、そのあたりのことが平常時には問うことができないような状態になっていることがわかったので、一度検討していただきたいと思います。

○秋本委員長 はい、わかりました。

ほかに。

○国中委員 観光と教育の関係部局は、これからも委員会に来てくれるのですか。きょうだけですか。

○秋本委員長 また、申し出をいただければ。

○国中委員 今の交通の関係も含めて、委員会に常駐してもらいたいと思う。観光は、吉野も中南和も、観光ということで立町立村を求めている部分もあるし、もちろん林業もある。教育も、これからはどんどん地域の教育力を上げるという意味で、ましてや学校再編ということになれば、教育委員会は委員会へ来てもらいたい。

過疎地ということで、きょう、実は私も発言したかった。例えば地域おこし協力隊があります。

吉野郡から樞原市へ行っている人たちに聞いたら、自分の仕事ならある程度通勤できると。けれど子どもの教育は、高度な教育がと。要するに塾です。だから今、まちづくりで地域おこし協力隊も頑張ってもらっているけれども、一つの試みとして、地域おこし協力隊によって、下北山村と上北山村で塾を一つつくれと。そのことで、少しでも地域の教育力が上がるのではないかとということで今、南部東部振興監にもお願いをしているのです。

それは町村長の権限であって、我々がどうのこうの言える問題ではないとは思っただけけれども、やはり現在、過疎地と言われているところは、地域の教育力が、はっきり言って低下している。

だから、もっと教育行政全体として過疎地の問題を把握してもらうために、私は常駐しておいてもらいたいと思うのだけれども、その点はどうかと思います。

○秋本委員長 その意見も踏まえた中で、その方向に持っていけるように再度検討しますが、今年度は無理かもわかりません。

○国中委員 以前の過疎・南部地域振興対策特別委員会では、確か各部局、全て常駐していた。何でこうなったのか、私はさっぱりわかりません。みんな分散してしまって。今、森山委員がおっしゃったことも大事なことです。ふれあいバスやコミュニティーバス、NPOでバスを運営しているところもあるけれど、やはり行政として公共交通をどうするのかということを知るためには、とにかく担当課からこれをやっている、我々は聞き及ぶだけだと思います。やはりその辺を、森山委員は聞いたかったのだと思うのです。今期ではだめだとなると、その時々で教育委員会、観光局を呼ぶことになってくる。

だから事務局長、教育委員会と観光と交通関係は、きちんと整理してもらいたい。

○秋本委員長 事務局長、責任持って言えますか。

○吉田事務局長 はい、理事者側と調整して、また委員長と相談させていただきます。

○秋本委員長 よろしいか。では、そのようなことで対応します。

○**国中委員** その方が良いと思います。

○**川口議長** だから、次の委員会にはこの課題をぜひ提起をしたいと、重点的にやろうという申し合わせをしながらね。そうでないと、質問も、誰も課題を提起しないで幹部職員らを集めて、退屈させることにならないように、合理的、効果的に委員会を運営するように、お互い協力をしてもらいたい。

それから、この際、お願いしておくわけですが、この委員会も当然ですが、南部振興議員連盟の懇談会として、今度の10月31日に管内の首長並びに関係機関、団体の代表に集まっていただくわけですが、その際の議員連盟として提起をしている課題について、きょう議員連盟の関係者には資料が届くと思いますので、皆さんがきょう言いそびれたという問題も含めながら、今まで要望している内容をもひとつ精査、お目通しいただいて、内容を加味、充実をしていただくようにご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**秋本委員長** では、今のご意見を参考にしながら、特に皆さんの意見が通るような状態で対応していきますので、ひとつご了解、ご理解いただきたいと思います。

それでは、委員間討議を終了いたします。

これをもちまして本委員会を終わります。